

平成22年度以降の土佐清水市行政改革集中改革プラン

※表内の→は検討、○は結論及び実施を示す。

具体的実施項目	実施時期					対応	所管
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
1. 事務事業の見直し							
(1) 受益者負担の適正化							
◎粗大ゴミの有料化の検討	→					粗大ゴミ・・所管で検討及びリサイクルセンター業務の見直し検討。	環境課
2. 組織機構の再編、合理化							
(1) 教育行政と福祉行政の再編について							
◎じんけん課と生涯学習課・中央公民館及び福祉センターの組織機構の再編・事務の再編	→					作業部会を設置し、23年4月実施を目途に検討する。	第1作業部会
(2) 市民センターのあり方について							
◎市民センターのあり方の検討。	→					あり方を検討する。	第1作業部会
(3) 大課制について							
◎大課制の検討。	→					作業部会を設置し、23年4月実施を目途に検討する。	第1作業部会
◎大課制の場合、補佐の権限強化及び専決規程の見直し。	→					作業部会を設置し、23年4月実施を目途に検討する。	第1作業部会
3. 給与等の適正化							
(1) 現業職給料表（行政Ⅱ表）について	→					担当課、総務課、職員組合で検討する。	総務課

具 体 的 実 施 項 目	実 施 時 期					対 応	所 管
	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度		
4. 定員管理の適正化							
①定員総数の削減（平成22年度313名→26年度294名（19名削減））							
②定員管理計画（年度別削減計画・・・退職者の2/3補充）							
22年度退職者 8名、23年度5名補充 (3名減)	○						総務課
23年度退職者10名、24年度6名補充 (4名減)		○					
24年度退職者10名、25年度6名補充 (4名減)			○				
25年度退職者14名、26年度9名補充 (5名減)				○			
26年度退職者 8名、27年度5名補充 (3名減)					○		
5. 民間委託、公共施設の管理運営							
(1) 水道事業業務の民間委託について	○	→				平成22年度より部分的に民間委託（半島地区8施設の管理業務及び市内全域の給水・停水業務）を実施。今後の委託について、なお所管で検討する。	水道課
(2) 認定子ども園の設置について	→					所管で検討する。	福祉事務所
6. 経費削減等・財政健全化計画の推進							
(1) 歳入に見合う歳出の設定を基本とし住民ニーズの的確な把握による事業の厳選と費用対効果をさらに推進する。							
①事業評価制度の導入	→					所管で見直し・検討する。	企画広報室
(2) 未利用財産の売り払い	→					所管で検討する。	総務課